

文書館だより

ふみくら

文庫

第31号

2015年2月27日発行

藤沢市文書館

〒251-0054 藤沢市朝日町12-6
TEL 0466-24-0171 FAX 0466-24-0172

藤沢市文書館

<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/>

検索

クリック！



朝鮮半島でトロッコに乗る葛巻義定(向かって左)(葛巻文庫から)

上の写真は、作家・芥川龍之介の義理の兄（龍之介の2番目の姉・ヒサの元夫）であった葛巻義定（1883～1948）が1914（大正3）年から16年にかけて、朝鮮半島北部の羅南に駐屯していた時の一コマです。北海道出身の葛巻は、麻布獸医学校（現・麻布大学）卒業後、細菌学者の北里柴三郎（1853～1931）が開設した伝染病研究所で嘱託勤務をする中で獸医の免許を取得しました。彼は陸軍や警察の嘱託獸医を経た後、1908（明治41）年10月に龍之介の実父・新原敏三が経営する牛乳搾取販売業「耕牧舎」に勤務し、ヒサと結婚しましたが、2年後に離婚し、耕牧舎も辞めました。その後、彼は軍籍に戻って金沢にあった第九師団の野砲兵聯隊に転属し、命令を受けて朝鮮半島に駐屯したのでした。この写真は、当館が所蔵する「葛巻文庫」と呼ばれる、芥川龍之介関連資料を含む資料群の中の一枚です。（中村）

もくじ

朝鮮半島でトロッコに乗る葛巻義定	1	古記録を読む・江島弁才天と鎌倉武士	4
防災と藤沢市文書館所蔵の地図	2	編集後記	4

防災と藤沢市文書館所蔵の地図

2011（平成23）年の東日本大震災以来、自宅の建つ場所の安全について調べるために、当館所蔵の地図についての問い合わせが増えてています。自然災害が発生した際に生じる被害を予測して、最小限に食い止めようとするためだと思われます。

そこで、こうした問い合わせに対してご紹介する地図類について述べてみたいと思います。

★藤沢市作成のハザードマップ

文書館へ問い合わせいただく方は、自宅の場所の、過去の自然災害の被害状況が具体的に明らかになる地図をお探しです。例えば、関東大震災の時の津波の浸水範囲を示す地図といったようなものです。しかしながら、こうした地図は残念ながらほとんど残されていません。

そこでご紹介するのは、藤沢市が作成しているハザードマップです。いくつかの自然災害について、どこで被害が発生するのかを予測した結果を記した地図です。

まず津波については、「津波ハザードマップ（平成25年度作成、広域版、地区版）」が作成されています。これは、1605（慶長9）年に発生した慶長地震の震源や地震の規模、現在の地形や地盤のデータから、津波の到達範囲と規模をシミュレーションした県の研究を基に作成したものです。津波の浸水範囲の他に、避難の参考になるよう、標高や一時避難が可能な津波避難ビルも書かれています。



地震による被害については、藤沢市が行ったボーリング調査の結果等を基に作成した「揺れやすさ・液状化危険度マップ（平成22年度作成、市全域版）」や、50m四方内の建物が倒壊する割合をシミュレーションした結果が、地図上に色分けされて記されている「地域危険度マップ（平成22年度作成、市全域版及び13地区ごと版）」があります。

集中豪雨や台風による土砂崩れや洪水により被害が発生する恐れのある地点については、「土砂災害・洪水ハザードマップ（平成25年度作成、市全域版、地域版）」があります。

これらのハザードマップから、自然災害が発生した際の被害状況が予測できますし、万が一の際の避難場所やその避難経路も確認することができます。反対に、ハザードマップで災害の発生する可能性が高いと予測された地点は、過去においても何らかの被害に遭った可能性を推測することができます。ハザードマップは、藤沢市のホームページでも公開されています。

★明治初期の地籍図

地図についての問い合わせで多いものに、「自宅の土地が、昔はどのように利用されていたのか」というものです。地震による建物の倒壊や液状化の発生の可能性を探るために教えて欲しいということのようです。

こうしたお問い合わせには、「地籍図」という種類の地図をご紹介しています。

地籍図 菖蒲沢（地図No. 887）と部分を拡大

地籍図とは、土地の一区画（一筆といいます）ごとの区画、番地、面積、地目などを書き入れた縮尺率の低い地図（大縮尺の地図といいます）です。地籍図には、新旧2種類あり、古いものは、主に明治初期に明治政府の土地調査（地租改正に関する調査など）で作成された地図、新しいものは戦後の「国土調査法」（昭和26年法律第180号）に基づく地籍調査によって作成された地図です。文書館でご紹介するのは、前者のものになります。

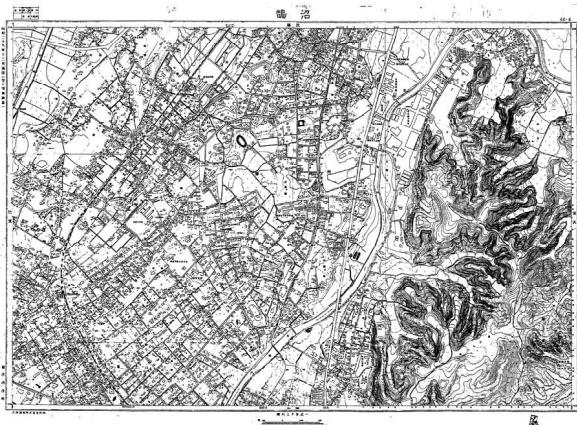
地籍図は、江戸時代の村を単位に作成されました。^{おおず}大図と呼ばれる村ごとの地籍図と、^{あざぎ}字図（字切図、字限図とも）と呼ばれる小字ごとの図があります。いずれも、地目ごとに彩色されているのが特徴で、自宅の土地が元は宅地か、田か、畠か、あるいは山林かということがわかります。

地籍図は、残念ながら現存しない地区も多く、その場合は、作成時期が若干新しくなりますが、他に地目の記された地図を提供します。

★都市計画基本図（地形図）

他に地目の記された地図として、ご紹介する機会が多いのは、都市計画基本図という大縮尺の地形図です。

都市計画基本図とは、都市計画を実施する地方自治体が、「都市計画法」（昭和43年6月15日法律第100号）により作成が義務づけられた地形図で、藤沢市の最も基本的な地図という位置づけになります。縮尺は2,500分の1で、建物が1棟ごとに記されるほどの精度です。等高線も密に描かれ、崖



1:3,000 地形図 66-6 鶴沼 (地図No. 1184 1955年) 部分を拡大

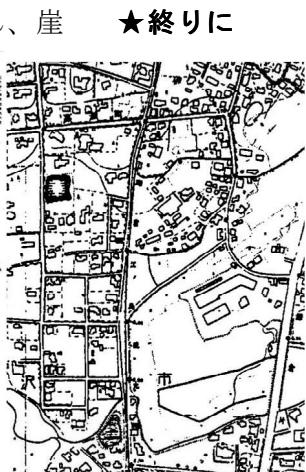
地なのか、平坦地なのかといった地形を細かく復原することも可能です。また、宅地なのか、田や畠なのか、池や川なのかといった土地の状況も、地図記号により記されています。

このように詳細な土地利用の情報を持つ地図が、およそ5年に1度のペースで作成されていますので、「私の家」の単位での土地利用状況の変化を読み取ることができます。大きさも四六全判（78,8cm×109,1cm）約20～35枚（作成年代によって異なります）で藤沢市全域となるほどです。

藤沢市で作成された都市計画基本図は、都市計画法施行以前にも大縮尺の地形図（3,000分の1）が作成されています。一番古いものは1953年作成です。

★江戸時代の絵図

地図を紹介するなかで、「江戸時代などのもっと古い地図はありませんか」というお話を伺います。江戸時代は測量技術も未熟で、現在の私たちがイメージする正確な地図ではありませんので、「絵図」と呼ばれています。しかも村の中心や、訴訟に伴う境界など、非常に限られた地点しか作成されていません。ですので、「私の家」の単位での状況を読み取ることは大変難しく、不可能と言ってもいいほどです。



★終りに

このように、希望される地図が、そもそも作成されていない、あるいは文書館では所蔵していないという理由で提供できないこともあるのですが、館にある別の地図でお知りになりたい情報を提供できるように、現在、地図の整理を進めています。どうぞお気軽に問い合わせ下さい。（山田）

古記録を読む

第4回 江島弁才天と鎌倉武士

★頼朝と江島弁才天

鎌倉時代の江島弁才天信仰は、源頼朝が1182（養和2）年4月に江の島を有力御家人とともに訪れたことからはじまります。その時の様子が鎌倉幕府の公式記録である『吾妻鏡』（読み下し文）には、

武衛（頼朝）腰越あたり江島に出でしめ給ふ。
足利冠者（義兼）北条殿（時政）新田冠者（義重）御共に候す。これ高雄の文学上人、武衛の御願を祈らんがため、この島に大弁才天を勧請し奉り、供養の法を始め行うの間、ことさらもって監臨せしめ給う。密議なり。のこと、鎮守府將軍藤原秀衡を調伏せんがためなりと云々
(下略)

と記されています。

この年の2月に平氏を敗走させた後のこと、頼朝や北条時政（政子の父）・足利義兼（足利氏祖・頼朝従兄弟）・新田義重（新田氏祖）以下の御家人たちは戦闘の余韻を残しつつ参詣をしたものと思われます。さらに頼朝以下の鎌倉武士たちには平氏を滅ぼした後に、奥州平泉に藤原一族があり、新しい幕府の基盤を確立するためにはどうしても倒さねばならない存在でした。そのため、奥州合戦に先立って、近くの靈地である江の島に赴き戦勝祈願を行ったわけです。この時以来、鎌倉武士たちは出産や雨乞いなど生活の様々な場面で江島弁才天に祈願を捧げています。

★三つ鱗と江島神社

鎌倉時代、執権であった北条氏と江島神社の関わりについては、南北朝末期に成立した『太平記』に

編集後記

本号では、市民の方々にも関心の高い、防災と文書館資料との関係について取り上げました。

東日本大震災でも、過去の津波の到達点を示す

記されています。

『太平記』は1318（文保2）年の後醍醐天皇の即位から貞治6（1367）年に細川頼之が幼い將軍義満の補佐となるまでの約50年間の南北朝の内乱の過程を描いた軍記物語です。『太平記』の記述をすべて真実として信用することはできませんが、『太平記』にしか書かれていないこともあります。南北朝時代を考える上で基本的な史料といえます。

鎌倉時代のはじめ、北条時政が江の島に参籠し、子孫繁栄を弁才天に祈願したところ、夢枕に美女が現れて、

（前略）汝ガ前生ハ箱根法師也。六十六部ノ法華經ヲ書写シテ、六十六箇国ノ靈地ニ奉納シタリシ善根ニ依テ、再ビ此土ニ生ル事ヲ得タリ去バ子孫永ク日本ノ主ト成リテ、栄花ニ可誇、但其拳動違所アラバ、七代ヲ不可過、吾所謂不審アラバ、国々ニ納メシ所ノ靈地ヲ見ヨ
(下略)

（あなたの前世は箱根権現の僧侶です。六十六部の法華經を書写して、諸国の靈地に奉納した功德によって、再びこの土に生まれることになりました。それで、子孫が永く日本を支配することとなって、栄華を誇ることとなるでしょう。ただし、その行いが間違うところがあったらば、七代を過ぎることはない。わたしの言うことに疑うことがあれば、諸国の靈地をご覧なさい（下略））と、子孫の繁栄を約束しました。

時政が目覚めると三枚の鱗が残されていました。残された鱗から、夢の中の美女が龍神であることを知りました。そのため、時政は「三つ鱗」を北条家の家紋と定めたといわれています。

そして鎌倉幕府が滅んだあとであっても江島弁才天は足利氏・上杉氏・後北条氏によって信仰されていきました。（伊井）

石碑が人々の命を救ったと話題になりましたが、文書館も様々なかたちで、市民の方々の求めに応じた情報提供を継続して行っていく所存です。

（中島）